

新東京

NO 4172

2006年
11月2日(木)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

3特分会、宿泊会議 開催される！



会議後は、風呂に入ったり、夜に備えて寝たり、ガマンしていたビールを呑んだりとみんな日頃の疲れを癒していました。

各種会議報告がありました。

続いて支部年間活動方針の提起があつて、その後

分会役員任命、さうに3特分会の今の問題点等を話し合いました。

夕食は、魚屋兼民宿のおかげで値段の割には（笑）とても豪華でいつもはお酒を呑んでる人も魚料理に舌鼓を打っていました。

10月22、23日の2日間、千葉の南房総、岩井で3特分会宿泊会議を開催しました。

毎過ぎに宿に着いて、すぐ会議開催！ ます 執行委員から

約3時間の会議で色々な意見を交わし、有意義な会議となりました。

今回は、深夜明けの人大多数参加していました。大変お疲れ様でした。
また、休みの人も、年休を出して参加してくれた人も、本当にお疲れ様でした！

[A]

日 刊	新東京	NO. 4173	2006年11月6日(月)
日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会			
	03-5690-2847	内線 4163	

年末始業務運行に対する要求書を提出

支部は11月1日、公社最後の年末始業務運行に対する要求書を提出しました。新東京局は郵便ネットワークの最大拠点局として、円滑な業務運行確保と品質管理が平常時にも増して強く求められます。支部としては、多くの課題があるものの、今期年繁業務をしっかりとやり遂げていきたいと考えます。提出した13項目からなる要求は、譲ることのできない基本的な要求となっています。従来にも増して国民的注目度が高まる中にあって、展望を持って来年の民営化を迎えるためには、重要な年繁業務となります。局に対しては、誠意ある回答が示されるよう要請しています。

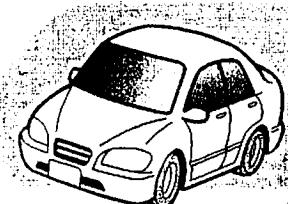
記

1. 今年繁を迎えるにあたって、局として全職員・ゆうメイトへ向けたメッセージを示されたい。
2. 局の業務運行計画はもとより、現場第一線である各部課における具体的計画は、昨年度の評価・反省を踏まえたものを早期に策定し、全職員・ゆうメイトに対する年繁計画の理解・浸透をはかる業研を必ず開催すること。
3. 大量に募集・採用する短期ゆうメイトは、雇用計画人数を完全確保すること。また、現在、長期ゆうメイトの退職等によって不足している労働力補充を早期に実現すること。
4. 昨年度と同人数の専担者（年賀室・小包・デパート小包）の供出が予定されているが、専担者供出課の労働力措置（賃金・超勤）に万全を期すること。
5. 専担者の選定は早期に確定するとともに、属人的にマル超・廃休や深夜勤回数等の勤務指定作成に無理を生じさせないこと。また、専担者の深夜勤連続指定は、平常時のパターンを厳守すること。
【裏面につづく】

【表面より続く】

6. 年繁期における勤務時間の適正管理のあり方について、局としての考え方を示すこと。
7. 年繁期におけるJPS専担者のあり方について、供出課へ戻すことを含めて考え方を示すこと。また、業務輻輳時の他部課への応援要請の判断基準やあり方について、局としての考え方を示されたい。
8. 区分、運送、パレット搭載方法等に関して、正規取扱の徹底を図るための具体的方策を講じること。
9. 本社及び支社に対して、輸送容器類の管理の徹底を強く上申するとともに、ロールパレット・ケース等の不足による業務のあり方について考え方を示されたい。また、有証ケース作成用赤蓋の新規増配備を強く求めること。
10. 年繁期における労働安全衛生対策に万全を期すること。
11. 年繁期の局舎使用計画に関して、具体的レイアウトを早期に説明すること。
12. 運送施設の増強等に関して、具体的決定と周知が例年、非常に遅く事前準備に苦労するので、早期に現場周知をはかること。
13. 年繁期の各職場の課題は、現場解決が基本であると考えるが、問題点等があれば、窓口で提起するので、課題の解決に向けた局としての特段の努力を要請します。また、労使間の意志疎通のさらなる充実がはかられるよう要請します。

以上



**マイカー共済掛金は
安心・便利な自動払込みで！**

お勧めキャンペーン中（2006年6月～2007年5月）

500円の図書カード
プレゼント！

日

新東京

刊

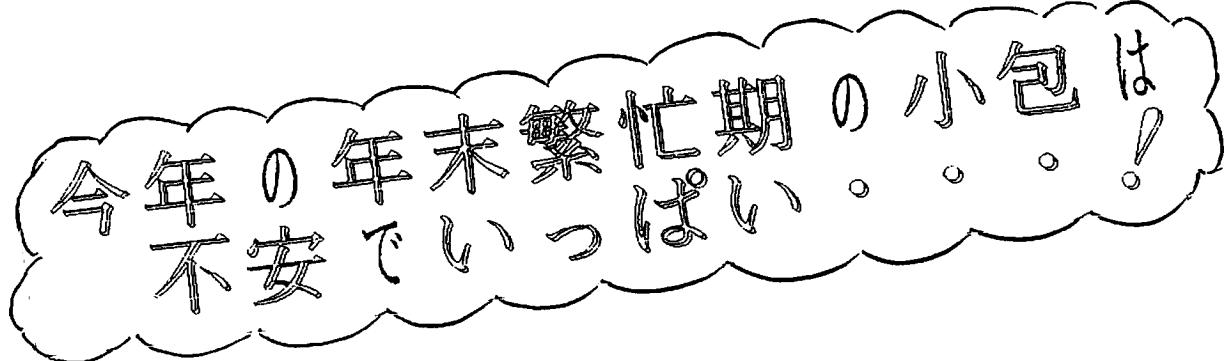
NO 4174

2006年11月7日(火)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163



昨年を思い出すと、計画要員・ゆうメイトが集まらない状況、昼夜をとわず、管理者等の応援が毎日のように入ってる状態、レンタルパレットの山、りんご等の直送はと、・・・問題点は改善となったのか・・・?

局としても、問題点を解消するために上申したり、不安解消の取り組みを行っていますが、今年末は、新型小包区分装置が本格稼働となり、夏、暫定稼働しての想定できる問題や新たな問題点、・・・新しい区分装置への操作や各種パレットの搬送及び保管も含めた作業の段取りの先が見えない等、職員及びゆうメイトは不安を感じている。

また、新たな内容等の説明及び指導にあたっては誰が話しても同じ内容となるように統一文書とすることと、同時に役職が上になる方は、特に上意下達とならないよう分かりやすい会話・対話、そして、親切・丁寧にと、そのことが今年末を乗り切る上で必要と思います。

日 刊	新東京	No. 4175	2006年11月8日(水)
日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会			
		03-5690-2847	内線 4163

フィールドファイトⅣ に 参加しました！！

11月5日（日）、台東区浅草の隅田公園内にある台東リバーサイドスポーツセンターで、東京地本青年部主催のフィールドファイトⅣが行われました。新東京支部からは、家族・子供を含めて13名と、100名以上集まった他支部に比べるとサミシ～イ参加人数になりましたが、その分気合は十分！ …なハズ…？？？

しかし、普段の連続深夜勤の激務のツケがきたのか？前日、前祝と称してアルコールを大量摂取したのが祟ったのか？ 気合十分でも体が動かない！ 玉入れ、支部対抗リレー予選、○×クイズ、綱引きと、健闘むなしく敗退が続きました。（`ω`） ショボーン

そんな中、唯一氣を吐いたのが、障害物競走でした。バットを額に付けて10回転の第一走者、大玉ころがしの第二走者、パンくいの第三走者と2位で通過した第四走者の仮装競争で、運悪く、着替えの多い落武者の仮装を引き当た伊藤執行委員のあまりものなりきりぶりに、1位のチームが恐れをなしたのか仮装がはずれてしまい、取りに戻ったその隙を狙ってゴール！！ 新東京支部唯一の一等賞

を獲得しました。(≥▽≤) ャッター!!

フィールドファイトの総合結果は、西部支部が優勝し、新東京支部の順位は全く振るいませんでしたが、11月としては半袖シャツでも汗をかく陽気の中、久々に運動のいい汗をかくことができました。参加された皆さん、おつかれさまでした!

フィールドファイトIV に 参加しました!!

追記

さて、今回のフィールドファイトの会場になった隅田公園ですが、私鉄東武伊勢崎線浅草駅から歩いて、言問（こととい）橋付近に戦災の碑が建っています。1945（昭和20）年3月10日の東京大空襲による8万体以上の身元不明の遺体の下谷・浅草分を、火葬が間に合わないための非常措置として隅田公園に仮埋葬し、戦後掘り起こして改めて火葬し墨田区の東京都慰靈堂に納骨した、とあります。特に言問橋は、両岸からの猛火によって橋上の民衆が炭化するほどの焼死をした場所でもあります。

最近、北朝鮮問題などで、核武装やら憲法改正やらキナ臭い発言が目立ちますが、戦争の惨禍を忘れることなく、平和的解決を目指す心を忘れてはいけない、と思いました。

【猫舌】



■石碑と由来文

きれいに清掃されていて、

花やお供え物があった。

(印刷機の性能により、つぶれて)
見づらくて申し訳ありません

日刊

新東京

N04176

2006年
11月9日(木)

JPU新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

配達記録のJPS方式が 実施されて…

えている。

らやられていないので個々バラに配達記録の処理作業をさせられている。

いままでは作業がやりやすいように配置してあつた、開披した空郵袋の置き場、票札入れ、送達証の筆記具入れ、開披作業用のハサミなどもその場に無い。

仕事をするために課長代理席の片隅まで何十歩も歩いてひとりにいかなくてはならない。

帳場のような場所すらなく、ゴミ置き場も設置している。その場その時によつて、やらかしつぱなしの職場になつてゐる。

帳場の上に置いてあるだけの机の上に置いたり、結束に間に合わなくなつたため一度も（案）どおりに処理したことはない。

なく、ファイバーも増えてちらかしつぱなしの職場になつてゐる。

第二特殊課では、配達記録の開披台を撤去するなどの見直し施策が実施された。

「なぜ、見直すの…？」「作業能率が悪いのでは…？」「結束に間に合うの…？」という疑問には、いまだにきちんと答えずに、ただ「問題があつたらカイゼンしてください」と繰り返すのみで、今日を迎

（案）」を局は配布したが（初日は配布。その後、課長代理の机の上に置いてあるだけ）、結束に間に合わなくなつたために一度も（案）どおりに処理したことはない。

基本的に仕事のやり方が示されていないうえに、業研す



法も定まっていない。とにかく、一目の前から郵便物がなくなつて終わればいいや方式になつてしまつていて。こういうのを机上論というのか?

また、キャスター付きフアイバーを使用することになつたために中腰作業が増え、作業したほとんどの人が、腰の痛みを訴えている。

「これじや、事故や不結局になつてもおかしくない」とほどの人が口にしてい

うに責任をとるのだろうか。何があつた時、誰がどのよ
うに責任をとるのだろうか。
朝刊の一面みたいにならな
ればいいけど……。

**ふれあいパンク
ろうきん**

いざっ といふとき

**カードローン
マイプラン**



こんなとき使える!
結婚ラッシュでお金が…
車こすっちゃった～
かわいいペットが緊急入院…
出張時の仮払いが…

5
ふれあいパンク
ろうきん
マイプラン
キャンペーン

自由に使え

低金利! 最高還利 利率 最低金利 **5.375~8.375%** ※お申込条件
による

<ろうきん>以外でも銀行、郵便局、コンビニのATM・CDで

どこでも使える!<ろうきん>以外でもセブン銀行、郵便局で
返済ができる!キャッシングサービスで
郵便局・銀行・コンビニの **ATM利用手数料が戻ってくる!**ご利用限度額の範囲内なら何度でも
くりかえしご利用OK!

日刊新東京	No. 4178	2006年 11月13日 (月)
日本郵政公社労働組合 新東京支部編集委員会		
TEL03-5690-2847 内線 4163		

民営化後のユニバーサルサービスはどうなるの?

* 民営化後も事業の公共性は維持

郵政事業は国民・利用者の暮らしを支えるインフラとして機能してきました。山間部や離島など、過疎地域においては、郵便局が唯一の金融機関なため、日常生活を営むために人々の安心・安全の拠り所だったといえるでしょう。また、郵便局は福祉支援にも力を入れ、JPUは「ふれあい郵便」や「ひまわりサービス」などを企画・実践してきた経緯があります。これは一人暮らしのお年寄りに声をかけたり、自治体からのハガキを配ることで、お年寄りの安否確認や生活の利便性を高めるサポートをしたりすることでした。こうした郵政事業の公共性は、当然ながら民営化後も維持されなければなりません。

* 社会・地域貢献基金の設置でサービスを提供

ユニバーサルサービスを確実・安定的に提供するために設けられたのが、「社会・地域貢献基金」です。日本郵政（株）は、ゆうちょ銀行、かんぽ生保の株式の売却益や配当金収入等の一部を原資に「社会・地域貢献基金」を設置。その運用益を郵便事業会社が実施する「社会貢献業務」（視覚障害者用の点字・録音物や救助用郵便物の料金免除等）や郵便局会社が実施する「社会貢献業務」（過疎地等の金融サービス維持等）の資金として交付することになります。基金は1兆円になるまで積み立てが義務づけられ、2兆円までは同じ仕組みで積み立てすることができます。

* ユニバーサルサービスの維持は労働組合の社会的責任

JPUとしては、こうした「社会・地域貢献基金」の趣旨を具現化すると共に、労働組合としての社会的責任を果たす観点から、ユニバーサルサービスの維持・向上に努めています。

窓口課の業務混乱誰のせいだ！

窓口引受のトラックの列が長くなつた。ひどい時は三時間以上も待ち続けているのだ。運転手の心情を思うと氣の毒としかいいようがない。

ある日、深夜勤で出てきたら外に郵便物が板パレで70枚以上放置されていた。窓口のフロアには、もはや郵便物を置くスペースもなく、業者は仕方なく外へ郵便物を置いていったのだろう。見れば新聞あり、白割あり、大量更新分の配達記録や本人限定もあった。どれもすぐに処理しなければならないものばかりだ。たまたまこの日は晴れていたから良かったものの、もし突然雨が降ってきたらこの郵便物はどうなつていたのだろうか。質の高いサービスの提供とは裏腹に、まさに綱渡り状態で業務をこなしているというのが見てとれる。何故これほどまでに收拾がつかなくなってしまったのか。年々冊子の取り扱い物数が増えているにもかかわらず、サービスUP、品質向上の名のもとに多種多様の施策や付帯作業を増やしつつも、安易に要員を削った結果ではないのか。そして局の処理スペースがもはや限界なのだ。それに加えて、窓口から各課への交付にいたる作業工程の変更で、台車の戻りが悪くなつたのも起因している。前日受けの冊子が交付待ちというのも今では珍しくはない。フォークは二台増えたものの、他課への貸借でとても足りている状態ではない。郵便物計数機（重量はかり）にいたっては二機しかない。料金の適正収納は努力しているところだが、一日に引き受ける300万、400万の物数に対しては限界である。そして、トラックをつける引受ホームが足りない。作業場が狭い。郵便物の山はまるで巨大迷路のようだ。間にできた通路を人とフォークが行き交うのだから危険極まりない。いつ事故が起きてもおかしくない状況にある。本務者、非常勤共に連日要員の不足を超勤で補っているが、ここへ来て体調を崩している人が多い。こんな調子で本当に年繁は大丈夫なのだろうか？これが、窓口課に従事する全員の正直な思いだ。現場では皆が知恵を絞り業務をこなしている。無駄なところの要員を削るのならいくら削っても良いが、足りないところにはしっかり要員を補充しなければ、本当のサービスや品質向上などできるわけがないと知るべきだ。問題の解決は、現場の声に真摯に耳を傾けるところから始まるのではないだろうか。（投稿）

飲んだら乗るな

飲むなら載る：か？

先日、久しぶりに学生時代の友達と酒を飲んだ。お互いグチを言い合いながら生ビールをグビグビ：「オレの職場ではカイゼン・カイゼンつてもう大変なんだ」と言う私に彼は「うん知つているよ。郵便局の職場はよくわからぬいいけど、ものを作る職場と運ぶ職場は違うので郵便局にトヨタ方式を入れても合はないんじゃないの？」

販売で車を売っている。けれども、それ以前にトヨタ本社に勤務していたことがあるのだ。
私が職場のなかで起こつている郵便版トヨタ方式の実情を説明すると、うんうんとうなずき「トヨタでも実はトヨタ方式はあまりうまくいっていなかつた。やつてていると思つてしているのは上の人たちだけと」。

いや、まいった。この日は、飲み過ぎてこれ以上記憶がない。また飲もう！ 友よ。
私は、トヨタ生産方式につわるいろいろな本があるじゃないか、1兆円を超える利益を出す優良企業じゃないのか、と聞くと「トヨタがうまくいったのは人減らしをしたことなんだよ。人件費を抑えたいということ。大きな声ではいえないが、職場をさつた人がいたせいなんだ…」と。また、「トヨタの職場のなかでは絶対にさからえないし、今話したことは職場でしゃべるなんて絶対できない」んだ。
【絶対匿名さん】

日

新東京

刊

NO4182 2006年11月17日(金)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847 内線 4163

二普分会温泉レク & 忘年会

二普分会は11月13日、温泉レクと忘年会を兼ねて浦安薬効温泉『湯巡り万華郷』に21名（ゆうメイトさんも含む）で行ってきました。

入館が11時なのでほとんどの参加者が11時を過ぎた頃には、到着していろいろな温泉を楽しんでいました。なかには、3回・4回と入った人もいたそうです。

1時を過ぎた頃には、皆さんも浴衣に着替え宴会場にぼちぼちと集まり始めました。宴会（忘年会）は、1時30分から2時間。分会長の挨拶がすみ、お酒を飲み始めカラオケが始まり、踊り始める人も出てきて楽しい宴となりました。

浴衣での宴会は、ちょっと違った雰囲気が出てたまにはよいと思います。宴会が終わり、皆さん帰るのかと思いきや、また温泉に入った方がほとんどでした。もちろん私も入ってきました。その後は、温泉卓球（ピンポン）・ゲーム等、特にコインを入れてお菓子をくつてチョコレートなどの棟を崩し、落ちればもらえるゲームにみんなで夢中になりました（揺らす人もいたかな・・・違法行為かな）。

これでやっと帰れる（心の中は名残惜しみなが



ら) 5時40分の送迎バスに乗り新浦安駅・浦安駅と分かれていきました。それから2次会・3次会4次会と行った方もいるそうです。みなさんお酒が強いですね(感想)。これから年末に入って行くわけですがみんなで年末を(小包繁忙・年賀繁忙・現場繁忙)乗り越えましょう。

来年には、民営化・組織統合もありますが、このようなレクが出来るのであれば何度でも参加していきたいと思います。

(Y.T)



『狭山事件』の再審を求める

100万人署名〆切迫る

11月20日夕方支部まで。

『賃金実態調査』を行っています。

要請された方は、11月22日までに間に合うように記入の上分会役員まで。

新東京

No 4186

2006年
11月24日(金)JPU新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

ない訳でもないが、取扱数そのものは配達記録の方が圧倒的に多いのでは、上記の推測は成り立つ。)

配達記録の取扱いコストは?

配達記録の引受が増えれば

赤字が増える?

配達記録の引受物数の伸びは、この数年著しい。昨年H十七年度は十三%増、H十六年度は五・六%増(H十五年度はマイナス六・五%)と二年増加。今年度も堅調に推移。

毎年六月頃に本社が発表する「郵便の種類別営業利益」では、配達記録を含めた書留や速達等「特殊取扱」

H十五年度マイナス九二億円(一通当たりマイナス十七・五円)、H十六年度がマイナス二九六億円、H十七年度がマイナス三五〇億円と赤字幅を増やしている。配達記録は前述のように着実に引受物数を増やしていくにも関わらずである。

つまり、配達記録は、取扱量が増えれば赤字が増えていると推測できること。(確かに「特殊取扱」も赤字発生の一要因として想定でき

配達記録には、それがない。その原因として思い当たるのは、防犯上の配達記録の有証扱い(それ以前は速達と同様の扱い)郵袋締め。その取扱い方法の変更時点から、赤字幅が急に増えた。郵袋締めは一袋づつので手間が掛かり、有証扱いなどで各所での個数突合せ作業も増え

る。防犯上の問題をクリアすれば、以前の取扱い方法に戻すことも可能なのだろうが・・・。

毎日の「食」から命の大切さを

先日休憩室で話題になつたのは、多摩地域の「瑞穂園芸高校」で、育て上げた家畜の牛や豚を生徒が食べ、TVのインタビューに生徒が「美味しかった」と感想を述べていたこと。それ以上の突つ込んだ感想までは聞き出していなかつたが、学校側の教育方針も触れてはいなかつたが、単なる「食育」ということではなく、人間の生命倫理に関わる重要なことを教えているのでは。

普段、私たちの食べる牛肉や豚肉はパック詰めされたものであるが、それは、人間のために殺された牛や豚の肉である。当たり前だが、人間は、植物も含め生き物の“生”を食べて生きる。言い

換えれば生き物を殺して食べて生きている。

例えば、遊牧民は普通に飼っていた羊を自ら処分し「食」する。飼っていた動物には情もうつる」ともあるだろうが、「食」することによってその“生”を受け継ぎ、感謝する。

私たちの「食」も本当は、遊牧民のそれと同じである。ただ、自らの手で殺し「食」していないだけで、そういう「生きしさ」を意識的に画されているだけだ。画されているから「食育」が育たない。

いつか、小泉前首相が子供たちと一緒に野菜を食べ「食育」の啓発活動をしていたことがあつたが、「食」の根幹部分

に触れずして、本来の「食育」には程遠い。何も殺生の生々しさだけを強調するのではない。食物連鎖の頂点に立ち、生物の“死”によってわれわれの“生”が成り立つていてのことである。

毎年の自殺者は交通事故死の四倍近い三万五千人を超えた。自殺ばかりでなく、幼児虐殺や、国際的には戦争で簡単に殺人行為が正当化され、抵抗としての「自爆テロ」が続発するよう、人の命が軽くなつてきている。

人間の命の大切さの啓蒙は、何も宗教とか倫理教育の領域ではない。毎日の誰もが行う「食」の行為の中にある。

人間の生命を維持する毎日の「食」から、すべてが見える。「食料『安保』」「生きる」との意味も「環境問題の大切さ」も、そして、「本当の優しさ」もきっと見えてくるはずだ。

「瑞穂園芸高校」の生徒は、大学受験の勉強なんかよりもっと貴重な勉強を身をもつてしているのかも知れない。

日 刊	新東京	N0. 4187	2006年11月27日(月)
日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会			
		03-5690-2847	内線 4163

2006年 年末手当交渉 支給月数2. 25月+9,000円の妥結を確認 ゆラメイトにも加算措置 支給日12月8日

年末手当は、すでに2006新賃金改善に向けた春季交渉時に年間一時金として4. 4月（夏期2. 15月、年末2. 25月）に加算措置として9,000円（短時間4,500円）、非常勤の加算措置については、最高3,600円の回答を引き出してきた経過にある。詳細については、年末手当時に確定させることを労使確認してきた中で、24日の中央交渉において、2006年末手当について「2. 25月（昨年同月数）+加算措置9,000円」「12月8日支給」とすることで、最終確認に至った。

なお、2004年度より新人事・給与制度の導入により支給方法について、①全員一律支給『基礎的支給部分』と②個人業績に基づく『業績反映部分』とに区分されている（詳細は裏面）が、JPUが求めてきたボーナスの基準点数の見直しについて、A評定の基準点200点の引き下げ（A評定の対象者拡大）は、本年末手当から適用させ、他の「D評定の点数引き上げ」、「実施時期」等の課題については、継続交渉課題としてひとまず整理を図り、年内決着に向けて交渉を強化することとした。

1. 基準日 12月1日

2. 職員の支給額 支給方法は、裏面の7を参照

6ヶ月以上 基準内給与月額 2. 25月分+9,000円

(基礎的支給部分1. 0ヶ月+業績反映部分1. 25ヶ月)

* 業績反映部分については、前年度の人事評価結果により、増減があります。

また、業績反映部分については、扶養手当を除いた額が支給となります。

3. 再任用職員の支給額

6ヶ月以上 債給と調整手当の月額 1. 2月分+加算措置

加算措置：フルタイム9,000円、短時間4,500円

【裏面に続く】

4. 非常勤職員の支給額算出方法

支給額 = A ÷ 6 × 0.3 × B + 加算措置 (900円～3,600円)

A : 基準日以前 6ヶ月において支給した賃金（基本給+加算額）の総額

B : 対象期間に相当する支給割合

対象期間における実際勤務日数	割 合
80日未満	100分の100
80日以上	100分の110
100日以上	100分の120
120日以上	100分の130

加算措置：基準日以前 6ヶ月における正規の勤務時間数の総数を 6で除した時間数

Aランク	84時間超：3,600円	84時間以内：1,800円
Bランク	84時間超：1,800円	84時間以内：900円

5. 支給日 12月8日（金）以降準備出来次第

6. 職務段階別加算額 (俸給の月額+俸給に係る調整手当) × 100分の5

職員：2級以上（2級職員において職能調整額受給者のみ）に100分の5

再任用職員：3号以上受給者に100分の5

7. 支給方法

年末手当の支給方法については、全員一律の基礎的支給部分（俸給の月額+扶養手当+調整手当）と業績反映部分（俸給の月額+俸給に係る調整手当）を合計した支給に、前年1年間の個々の人事評価による点数に基づいた個人業績反映部分（俸給の月額+俸給に係る調整手当）が増減される支給方法となります。

(在職 6ヶ月以上の場合)

基礎的支給部分 (俸給の月額+扶養手当+調整手当)	1. 0ヶ月分
業績反映部分 (俸給の月額+俸給に係る調整手当)	1. 25ヶ月分
個人業績反映部分 役職別のウェイトに乘じた点数に基づく個人別成績率と懲戒処分等による成績率による増減。 (俸給の月額+俸給に係る調整手当)	+ 0. 5月から△ 0. 1月以下 ±○. ○ヶ月分
合 計	2. 25 ± ○. ○ヶ月分

D評定の△0.1月以下の場合は、評価結果が不良の場合は△0.1月。基準日（12月1日現在）前1年間の休職等（休職40日超、病休43日超、部分休業40日超）による場合は△0.1月。基準日前6ヶ月間での懲戒処分等は、戒告△0.2月、減給△0.4月、停職△0.6月など、処分によって支給月数の減額が決定します。前年1年間の人事評価による点数（業績評価点数+職務行動評価点数）は、役職別にウェイト・各評定の基準点が違うので注意して下さい（業務精通手当の評価結果とは別です）。

	業績反映部分	支 給 月 数	課 代 等	総務主任	主任・一般
A 評 定	+ 0. 5月	2. 75月	195点以上	190点以上	185点以上
B 評 定	+ 0. 4月	2. 65月	194～172点	189～172点	184～165点
C 評 定	± なし	2. 25月	171～70点	171～70点	164～62点
D 評 定	△ 0. 1月以下	2. 15月	69点以下	69点以下	61点以下

日

新東京

刊

No. 4188

2006年11月28日(火)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

中央交渉報告

年末手当の基準点数の見直しについて

昨日の『日刊新東京』において、2006年年末手当交渉について、「2.25ヶ月 + 9,000円」「12月8日支給」とすることで最終確認に至った報告をしました。

現行の年末手当(ボーナス)制度は、人事(給与)制度改革によって、個人業績が反映されており、前年度1年間の人事評価(業績評価及び職務行動評価)結果によって反映される支給月額が増減する仕組みとなっています。新制度による2回の年末手当(ボーナス)を経過し、JPUとしてA評定が200点となっており、あまりにもハードルが高すぎるため対象者が少数となっている現状を問題視してきたものです。全国大会確認のとおり、評価結果の傾向を分析の上、適正な基準点数を求めてきた経過にありました。

公社は、組合の指摘に対し、実態に即した見直しが必要であるとしながらも、「原資生み出しは他の区分との調整によって行うこととし、△0.1月であるD評定についても基準点の見直しを行いたい」とする考え方を示してきました。これに対して、本部は「ボーナスへの個人別成績率の反映にあたっては、絶対評価を数値化して行うべきものであることから、相対的かつ一律にA・B・D区分を設定するべきではない」「実施日もD評定については、本年度から適用させることは不利益内容であり、事前周知もないまま、本年末手当から適用とすることには無理がある」とし、再検討を求めてきました。

今年末手当に関しては、中央交渉の結果としては、『A評定の基準点見直し(引き下げ)は、今年の年末手当から適用』となり、『D評定の基準点引き上げのあり方、実施日の是非』については、年度内決着に向け継続交渉扱いとされたところです。

<基準点の現改表は2枚目>

17年度(現行)

役職	基準点数			
	A評定 (点)	B評定 (点)	C評定 (点)	D評定 (点)
課長代理など	200	199～172	171～70	69以下
総務主任など	200	199～172	171～70	69以下
主任など	200	199～165	164～62	61以下
担当者	200	199～165	164～62	61以下

18年度(改正・本年末)

役職	基準点数			
	A評定 (点)	B評定 (点)	C評定 (点)	D評定 (点)
課長代理など	195以上	194～172	171～70	69以下
総務主任など	190以上	189～172	171～70	69以下
主任など	185以上	184～165	164～62	61以下
担当者	185以上	184～165	164～62	61以下

年末手当に増減される月数
A評定はプラス0.5月
B評定はプラス0.4月
C評定はマイナス0.0月
D評定はマイナス0.1月

日刊

新東京

No. 4189

2006年
11月29日(水)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

現状と、連合で取り組んでいる
「第3次男女平等参画推進計
画」の内容を講演してもらいま
した。

男女共同参画にむけた運動を

JPU東京

男女共同参画担当者研修会

十一月二十二日(水)、池袋の
かんぽヘルスプラザで、男女共
同参画担当者研修会が行われ、
新東京支部から、組織部長と
一普の

辞職せずに働き続ける環境を整
備するには、まず組合・組合役
員の意識改革から、ということ
で、年に一度開催されています。

地本の渋井副委員長の挨拶の
この研修会は、少子高齢社会
で労働力の減少が避けられない
将来、女性が結婚・出産しても
き、一般社会の男女共同参画の
が増加しています。内閣府は二

雇用状況の中、少子化も世界に
類を見ない深刻な水準になつて
います。特に女性は正社員より
も雇用の不安定なパート・契
約・派遣社員の割合が多く、収
入も年収三〇〇万円以下の割合

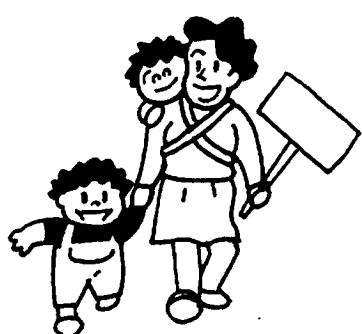
○○五年十二月に第二次男女共同参画基本計画を決定しましたが、男女平等（特にジェンダー）に対する誤解・曲解による地方自治体の男女共同参画反対の動きも広がっています。

そのような中、女性にどのよう組合活動に参画し役員に登用するか、連合でも一九九二年から取り組んでいますが、先にあげた労働条件の悪化や、男性中心の仕事・組合運動に女性がついていけないなどの要因で、連合組織内における女性役員の比率はなかなか上昇しない悪循環が続いている。連合は、今

「計画」で、状況の改善を目指しています。

講演の後は、公社の次世代支援育成支援法（国や自治体・企業が次代を担う子供や子供を育てる家庭を支援する取り組みで、雇用数三〇〇人を超える企業の事業主は「行動計画」を策定し、労働局に届け出る必要がある）に基づいて作成された施策マニュアルや、来年十月の民営化後の新会社で、非常勤職員の雇用制度（日々雇用から有期契約への変更）や条件整備についての意見を交わして、研修会は終了しました。

男女共同参画や少子化は、一



朝一夕では改善しない社会状況ではありますが、あきらめずに継続した取り組みが必要だと実感しました。

なお、来年二〇〇七年三月十日（土）には東京地本主催の女性フォーラムが開催されます。内容は未定ですが、興味のある方は是非参加して下さい。

（一普）

[投稿]

公営競技に 明日はあるのか？

先日、約一年ぶりに家族で川口オートレース場に行きました。昨今導入された連続深夜勤で、新聞やインターネットでは各レースをチェックしてはいたものの、肝心のレース場に行く体力気力がなく、すっかり足が遠のいてしまっていました。

久しぶりにレース場に行ってビックリしたのは、バブル前のいわゆるギャンブル場につきものであった場末的な雰囲気、小汚い場内に、観衆も小汚い中高年のオッサンたちや元ヤンキーばかりで、元S M A Pの森且行や元世界G Pレーサーの青木治親がデビューしたばかりの頃の、一般の若者にも楽しめるよう、会場をそれこそ努力して整備していた跡が微塵もなくなっていたことです。

バブル崩壊後、地方競馬・競輪・競艇・オートレースなどの各地方公営競技は、売り上げの減少が響いて長年赤字が続き、運営している自治体の財政に負担を強いていますが、そのような中でも黒字を維持していた川口オートも例外ではなくなりました。昨年度は、販売窓口員のリストラや場内整備の予算を減らしてようやく黒字にこぎつけている状態で、来年以降の経営をどうするか、自治体で検討がなされています。

赤字経営が続き、税金を食い物にしている公営競技に「もう閉鎖してしまえ」との声が出るのも当然ですが、その公営競技で生活している選手や関係者の今後の糧の事を考えると、おいそれと簡単に閉鎖にできない事情も理解できます。今後、少子化や格差の拡大で必然的に娯楽のパイが減っていく以上、まさしく今、各省庁の醜い縄張り争いや利権にとらわれない抜本的な見直しをするべきでしょう。それも教育基本法改正時のような100時間程度の拙速なものでなく、数年・数十年単位で、関係者や市民に痛みの少ない方法を……。

【猫舌】